

中期財政運営のあり方について

全国知事会

1 確実な景気回復と経済成長に向けた戦略こそが必要

- 財政健全化のためには、確実な景気回復と経済成長が不可欠。歳出の抑制だけでは達成できない

今後景気回復に最優先で取り組み、経済を着実に成長させることが重要
経済の規模をリーマン・ショック前の平成 19 年度水準に回復させるだけで、平成 22 年度の国・地方合わせた長期債務残高の対 GDP 比（見込み）は 14%改善

181% ⇒ 167% 14%改善
▲66.5兆円の長期債務の純減と同効果

※大幅な歳出削減は、景気低迷から税収減という悪循環を招く

2 国・地方合わせたプライマリー・バランスは目標として不適當

- 近年の地方のプライマリー・バランスが黒字基調にあるのは、歳入の増加ではなく、国の定めた税財政の枠組みによる制約の中での国以上の徹底した歳出削減によるもの
なお、プライマリー・バランスは、財政の健全性を表す指標としては一面的
※新たな融資を受けられず、資金繰りに四苦八苦する企業のプライマリー・バランスは黒字

- 財政健全化の目標として国・地方をあわせたプライマリー・バランスを採用すると、国の行政改革の取り組みが不十分なものとなるだけでなく、地方財政に一層の負担を課し、最低限の住民サービスにも影響を及ぼすおそれ
→ 地方も引き続き行政改革に取り組むが、
国は、まず、地方の真剣な行政改革の取り組みを参考として、国自らの行革を真摯に実行すべき

※地方の歳出削減の取り組み

①人件費の削減 (H12→H21)	②一般歳出の削減 (H12→H22: 実質ベース)
地方 ▲ 4兆円/年	地方 ▲ 7.7兆円
国 ▲ 3,500億円/年	国 + 8.5兆円

3 地域主権型の国づくりに地方税財源の充実が不可欠

- 「三位一体の改革」では、3兆円の税源移譲を実現したものの、地方交付税の▲5.1兆円削減など、地方が自由に使える財源を削減
- 「基本方針 2006」は、地方の歳出を厳しく抑制。
→ 地方の歳出が、国の歳出と同程度の伸びを確保されていれば、地方の財源は現在よりも 3.3兆円程度増加

- ・ 今後も地方が行革を推進することは言うまでもないが、少子高齢化や経済の活性化など地方の増大する役割に対応し、地域主権型の国づくりを実現するためには、地方交付税の復元・増額はもとより、「ひも付き」でない地方が自由に使える税財源の拡充が不可欠
- ・ 「中期財政フレーム」及び「財政運営戦略」は、地域主権型の国づくりという理念に沿って、「国と地方の協議の場」における真摯な議論を踏まえて策定すべき